

障害者社会参加推進事業「生活訓練事業」

あはき情勢学習会

視覚障害者にとって唯一ともいえる自立可能な職業あはき業（あん摩・鍼・灸業）を巡る情勢は、めまぐるしく動いています。

取り分け、あはき法19条裁判は、成り行きによっては、視覚障害者がこの職域から締め出されかねない動きです。

あはきの情勢を学び、視覚障害者の職業を守るために、なにができるかをともに考え合いましょう。

記

とき： 2019年9月1日（日）13：30～15：30
（受付 13：15）

ところ： 鶴瀬サンライトホール（東上線鶴瀬駅舎1階）

テーマ： 「あはき情勢学習会」

講師： 東郷 進氏（全視協・あはき問題対策委員長）

対象： 県内視覚障害者・関係者

定員： 20人程度

参加費： 無料

問い合わせ先： ^{さいしかい} 埼視会事務局 TEL049-222-9675 平野方



主催 障害者社会参加推進センター
共催 埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会